お葬式の前後にご検討ください

周辺サービスのご案内

お葬式以外のお困りごとをトータルでサポート






お別れを、感謝の機会にする。
そのために必要なことがあります。

お葬式やご供養は、多くの人にとって不安の多い、慣れない出来事です。
人生に度々起きるものではない上に、積極的に考えたいものでもありません。
その一方で、様々なことを考え、選び、決めていく大変な仕事でもあります。

にも関わらず、これまではサービス内容が不透明で高額だったり、説明不足だったり――
たった一度きりの大切なお別れの場で、不安や不信ばかりが募ってしまう。
そんな今までの葬儀・供養のあり方を変えたい。

そこで私たちは、終活・葬儀・供養の最初から最後まで、
“ちょうどいい価格と品質”を納得して選んでいただける仕組みをご提供することにしました。

大切な方とのお別れの場から、余計な不安や後悔を取り除き、感謝の機会へと変えていく。

私たちは、

よりよい選択、理想の旅立ち。よりそう

です。

よりそう
よりよい選択、理想の旅立ち。



仕壇や法要の準備

大切な方とのお別れを終えた後ご供養をします。
位牌・仏壇の準備から法要の手配、香典返しまで
わかりやすくお手頃な選択肢をご提供しています。

位牌・仏壇（通販） …… 04
法事・法要 …… 08
戒名授与 …… 10

お墓や散骨の準備

故人さまの眠る場所として現在は様々な選択肢があります。
それぞれの希望に合わせた散骨・納骨を行っていただくための
選択肢をご提供します。

納骨先の相談窓口 …… 12
永代供養 …… 16
海洋散骨 …… 18

手続き・整理

残された資産をご遺族で適切に相続すること、
亡くなった方のために遺品を整理することもご供養です。
お葬式後の手続き・整理もしっかりサポートします。

相続相談 …… 20
不動産売却 …… 28
遺品整理・生前整理 …… 30

位牌・仏壇（通販）

よりそう仏壇選び

位牌・仏壇をお得に購入したい方へ

ネットとカタログ通販のみの運営だから 高品質な位牌・仏壇がお手頃価格

お葬式の後には、大切な方の魂を入れるお位牌や、お祀りするお仏壇が必要。けれど、あまりお金は掛けられない。そんな方のために、よりそうでは店舗を持たないネット・カタログ通販にすることで、お手頃価格で高品質な位牌・仏壇を購入できる「よりそう仏壇選び」を運営。Webサイト、郵送で、ご自宅から簡単にご購入できます。

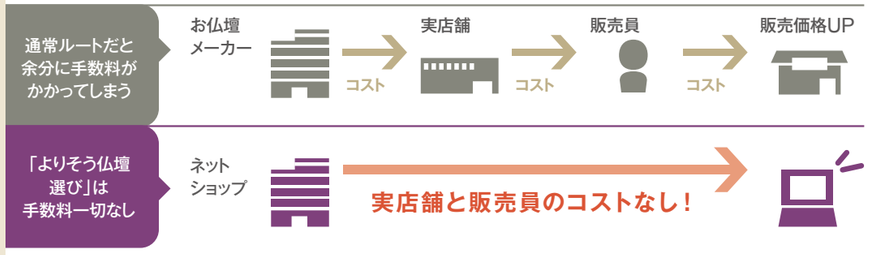
こんな方におすすめです

- ☑ 高品質な位牌・仏壇をお得な価格で購入したい
- ☑ 店舗に行く時間がなく、自宅で手配を済ませたい
- ☑ 店員にせかされること無く、落ち着いて選びたい

通販だから、高品質でお手頃な位牌・仏壇を自宅でゆっくり選べ、簡単に頼めます

安さの秘密はネット・カタログ通販のみ運営！

「よりそう仏壇選び」では、インターネットショップとカタログ通販のみを運営。
必要最低限のコストで運営ができるため、お仏壇の価格を抑えることができました。



仏壇・本位牌は「四十九日法要」までに準備しましょう

お葬式後

お葬式を終えると、ご自宅に「白木位牌」と「自宅飾り」を設置します



白木位牌とは？

四十九日までの間、「本位牌」の代わりに故人さまの魂を祀るために使われる仮の位牌です。

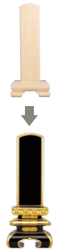


自宅飾りとは？

四十九日までの間、故人さまのご遺骨を安置するための簡易的な飾り台です。一時的なものです。

四十九日法要

「白木位牌」「自宅飾り」の使用は四十九日（忌明け）で終了となります



白木位牌から本位牌に魂を移し替える必要があります

四十九日は、故人さまの魂の行先が決まる日とされ、この日を境に白木位牌から故人さまの魂を抜き本位牌にお移しするのが一般的です。



自宅飾りの撤去と、仏壇の手配が必要です

自宅飾りは仮の祭壇のため、忌明けで撤去します。四十九日法要は自宅飾りの前で行い、その後仏壇を設置するのが一般的です。

仏壇・本位牌の準備ができましたら、
故人さまの供養、ご家族の心の寄りどころとして末永くお使いいただけます

本位牌

四十九日後、仮の位牌である白木位牌から魂を移し、末永くまつるための位牌です。本位牌には、戒名やお名前を彫り入れる文字入れを行います。

●塗位牌：
艶やかな漆塗りの上に金箔や金粉、蒔絵などが施された位牌です。



●唐木位牌：
黒檀や紫檀など唐木と呼ばれる高級木材で作られた位牌です。



仏壇

仏壇は、家の中のお寺として、仏様をまつるためのものです。
故人さまの魂が宿った本位牌を安置します。

●モダン仏壇：
仏間や和室がない住宅にも馴染む、デザイン性の高い仏壇です。

●唐木仏壇：
黒檀や紫檀などの美しい高級木材を使った伝統的仏壇です。

●ミニ仏壇：
小さな棚の上にも飾れるコンパクトな仏壇で、お値段もお手頃です





具体的な商品のご確認は、同封のパンフレットか、よりそう仏壇選びWebサイトをご覧ください

よりそう仏壇選び　検索

お問合せ方法

お電話の場合

商品についてのご相談は、こちらへお電話ください

通話無料 0120-541-596

電話受付9～18時（日・祝日を除く）

ネットの場合

QRコードを読みとってください。

https://www.yoriso.com/butsudan/

申込書の場合　必要事項を 申込書C にご記入の上、投函してください。

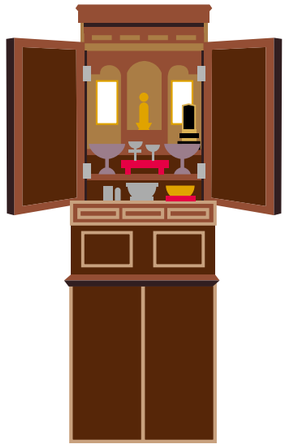
お仏壇でのご供養について

仏教には、亡くなった人は成仏して、仏様になるという考え方があります。仏壇は、家庭内のお寺として仏様になったご先祖様の位牌をご本尊の傍に置いて、毎日お参りするためのものです。日々の暮らしとともに故人さまやご先祖様を偲び、ご供養につなげるための知識をご紹介いたします。

お仏壇を置く場所・お仏壇の大きさ

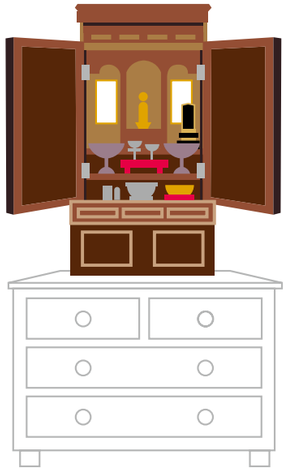
昔は、仏壇は仏間におかなければいけない、という慣習がありました。しかし近年では、どの部屋にどんな仏壇をおかなければならないという決まりはなく、ご自宅の都合に合わせた置き方から選ぶことが一般的になりました。

■ 床や仏間に置く



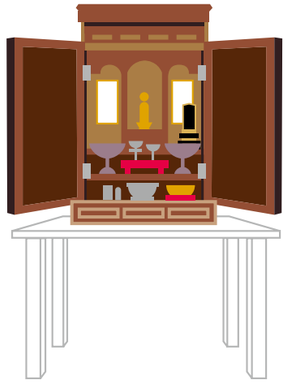
台付き仏壇

■ たんすや机の上に置く



上置き仏壇

■ 机の上などに置く



ミニ（小型）仏壇

日々のご供養について

お仏壇を使った日々のご供養のやりかた

①数珠などを手にかけ、仏壇の前で正座をします。軽く一礼します。
②ろうそくに火をともしてお線香に火をつけます。おりんは２回鳴らし、合掌をします。③お経を唱え、終わったらおりんを２回鳴らします。お経をあげない場合はおりんを鳴らす必要はありません。
④ろうそくの火をろうそく消し、または手であおいで消します。直接息をかけて吹き消さないように気を付けましょう。



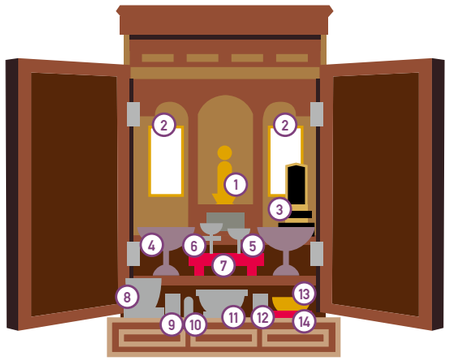
ご供養の基本は花／香／灯明

仏教でのご供養の基本は、「花」「香」「灯明」と言われています。これはそれぞれ、お花…敬愛、尊敬、お香…心の浄化や香を楽しむ、灯明…明るい希望をあらわすとされているためです。毎日の礼拝でも、なるべく花をお供えし、お線香を焚き、ろうそくなどの明かりをつけることで、日常の中にご供養の気持ちを取り入れることができます。

※仏壇を使ったご供養の定義、意味などは宗派によって様々な考え方があり、当パンフレットの記載はあくまで一例です。

お仏壇の飾り方

左のお仏壇を見本として、お仏壇の飾り方と仏具の置き方を解説いたします。こちらは一例であり、宗派などによっては異なる飾り方をする場合もあります。



① 本尊
ご本尊は中央に置きます。

② 掛軸（脇待）
掛け軸の脇侍は向かい合うように配置します。

③ 位牌
お位牌は、ご本尊の下の段に置きます。

④ 仏器膳
仏飯器、茶湯器をのせる台です。

⑤ 仏飯器
仏飯は右側に置きます。

⑥ 茶湯器
お茶は左側に置きます。

⑦ 高月
お供物を載せるための台です。

⑧ 花立
1つだけの花立の場合、左側に置きます。

⑨ 線香差
お線香を差しておくものです。

⑩ マッチ消
火をつけ終わったマッチを入れます。

⑪ 香炉
三本脚の香炉は、手前に一本脚を置きます。

⑫ 蝋燭立（火立）
火立は右側に置くのが基本です。

⑬ お鈴（おりん）
おりんをたたく棒などを右手に置きます。

⑭ りん台
おりんを置くための台です。

お仏壇のお手入れについて

普段のお手入れは毛ばたきなどで週1を目安に

理想としては毎日お茶やごはんを仏壇に差し上げるのが望ましいですが、一週間に一度毛ばたきでほこりを払うだけでもお仏壇をきれいに保てます。

お仏壇の素材によるお手入れの違い

お仏壇のお手入れはどの種類のお仏壇でも大体同じです。ただし、金仏壇については金箔が剥がれやすいため気をつけたお手入れが必要となります。こするようなお手入れは避け、乾拭きや軽くホコリを取る程度にしましょう。

お仏壇を丁寧に扱うことで日々のご供養となります

お仏壇をきれいにお掃除し、お手入れすること。それ自体が故人さまへのご供養とつながります。ろうそくやお線香を使う場所など、ススが溜まりやすい場所や、日々の汚れをお手入れできれいに保ちましょう。



具体的な商品のご確認は、同封のパンフレットか、よりそう仏壇選びWebサイトをご覧ください

よりそう仏壇選び　検索

お問合せ方法

お電話の場合
商品についてのご相談は、こちらへお電話ください
通話無料 0120-541-596
電話受付9～18時（日・祝日を除く）

ネットの場合
QRコードを読みとってください。
https://www.yoriso.com/butsudan/

申込書の場合　必要事項を 申込書C にご記入の上、投函してください。

法事・法要

よりそうお坊さん便

法事・法要のためにお坊さんを呼びたい方へ

四十九日、百ヶ日、一周忌、三回忌
どの法要も電話一本で安心

魂の行き先が決まるとされる忌明けの四十九日法要、悲しみから卒業すると言われる百ヶ日法要など、
お葬式の後には故人さまの冥福を祈って定期的に法事・法要の機会が訪れます。
「よりそうお坊さん便」なら、年忌法要を電話一本で手配します。
菩提寺（お寺との付き合い）のない方でも安心です。

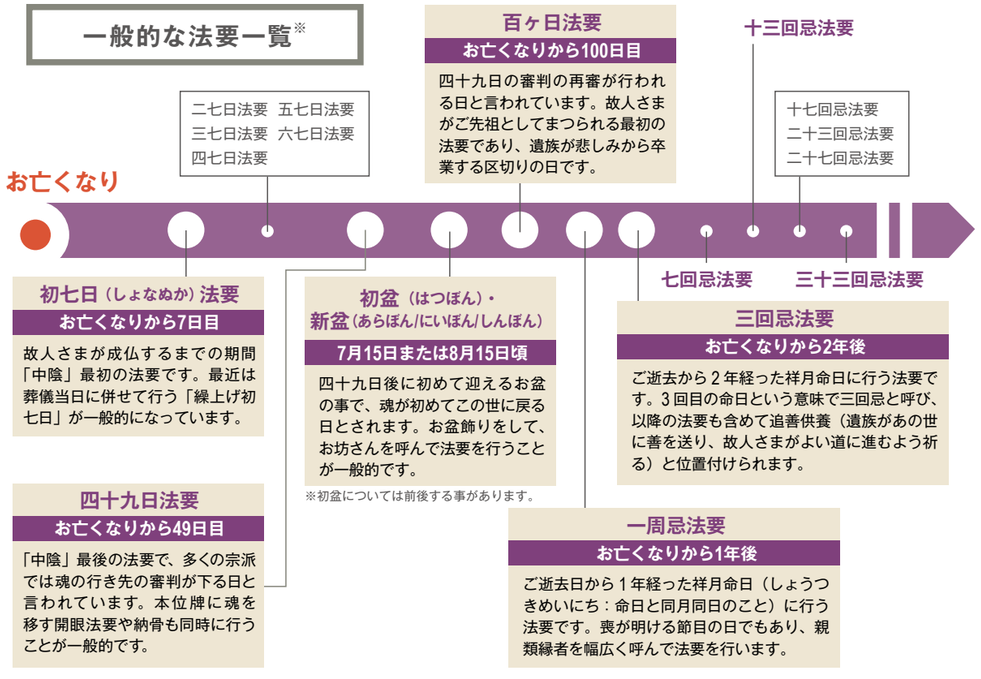
お坊さん手配サービス
よりそうお坊さん便

費用が明確で わかりやすい
読経料、心付け、御膳料、交通費などを含んだ費用です。

全国の 主要宗派対応
全国各地、かつ主要な宗派すべてに対応しています。

1回ごとの お付き合い
檀家になる必要はありません。再び呼ぶことも、変更することも可能です。

一般的な法要一覧※



※ お亡くなり後の日付や法要の定義、意味などは宗派によって様々な考え方があり、当パンフレットの記載はあくまで一例です。

よりそうお坊さん便なら、法要がこの金額で手配できます → 通常価格50,000円
現金払い・クレジットカード払い・後払い対応



読経・法話
- 開眼法要
- 納骨法要
- お車代
- お膳料
- 宗派指定料
- 心付け
- 仏位牌引取り・お焚きあげ

※開眼法要や納骨法要を四十九日法要等と同時に行う場合、追加費用は必要ありません。

よりそうお坊さん便 初回ご利用の方向け法要割引 → 35,000円

＊初回ご利用の方とは、お坊さん便で初めて法事・法要をご依頼される方を指します。
葬儀読経・戒名授与をご利用済みの方には適用されません

もっとお得なよりそう会員割

法要リピート割引※
48,000円 2,000円割引

※ よりそうで、法要または葬儀読経を過去にご利用されたことのある方が対象です

ご注意

※菩提寺がある方につきましては、必ず菩提寺の許可を先に得た後によりそうお坊さん便をご利用ください。
菩提寺の許可を受けずに行った別の寺院への供養依頼が、後々トラブルとなるケースがございます。
※自宅からお墓までなど、場所を移動する場合は、別途10,000円申し受けます。
※法要日が土日祝日の場合は、ご予約が混み合いますので、1カ月前までを目途にご相談ください。

お坊さんに関してはすべて僧籍簿（僧侶の資格）の確認を行っています
お客さまに安心してサービスをご利用いただけますよう、よりそうお坊さん便は、僧侶の僧籍簿（僧侶の資格）の確認を徹底しております。
どの地域からのご依頼でも、信頼できるお坊さんを手配いたします。

主要な宗派すべてに対応しています
よりそうお坊さん便の登録僧侶数は1,100名以上。全国の主要な宗派すべてに対応しています。
まずはお気軽にご相談ください。

サービスの流れ

お問い合わせ → お坊さんの手配 → お坊さんの決定報告 → 手配報告書の郵送 → お坊さんからの挨拶連絡 → 法要の準備 → 法要当日 → お支払い

お支払いは当日 お坊さんに手渡し
お坊さんに料金を直接お支払いください。その際は白い封筒に現金をお包みください。

ご依頼方法

ご依頼はもちろん、読経・法要に関するご相談・ご質問も受け付けております

通話無料 0120-541-612

8時30分～20時30分
土日祝可

戒名授与

よりそうお坊さん便

葬儀時に戒名を授かっていない方、生前に戒名を授かりたい方へ

お好みの位の戒名を、生前でも没後でも電話一本で手配できます

お葬式の際に読経を省いたため戒名が無く困っている、自分が生きている間に戒名を決めておきたいが方法がわからない、といったお悩みはありませんか？
「よりそうお坊さん便」なら、各宗派のお好きな位の戒名を、お電話一本で手配することができます。
一般の相場と比べても手頃な費用で安心。生前でもお亡くなり後でもご利用可能です。

定額お坊さん手配サービス
よりそうお坊さん便

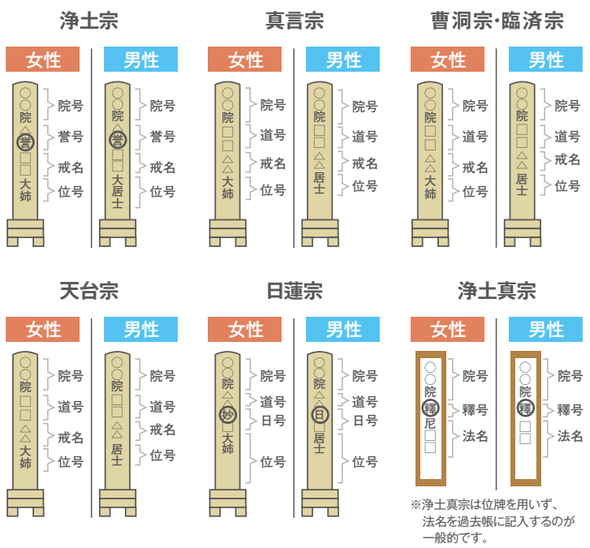
費用が明確でわかりやすい
読経料、心付け、御膳料、交通費などを含んだ費用です。

全国の主要宗派対応
全国各地、かつ主要な宗派すべてに対応しています。

1回ごとのお付き合い
檀家になる必要はありません。再び呼ぶことも、変更することも可能です。

戒名とは…

戒名とは、仏教において、受戒した者に与えられる名前のことであり、仏門に入った証とされます。一般的には戒名と呼びますが、日蓮宗では「法号」、浄土真宗では「法名」と呼びます。戒名は、「院号」「道号」「戒名」「位号」等から構成され、本来戒名とは、その2文字のことを指しますが、これらすべてを総称して戒名と捉えることが通例です。



※浄土真宗は位牌を用いず、法名を過去帳に記入するのが一般的です。

主な戒名の構成要素

院号： 生前から寺院に貢献した方や、社会的に貢献度の高い方等が、戒名の上位として授かるものです。
道号： 号や字（あざな）に相当するもので、仕事や性格などを表したり自己の悟りの内容や願いを表現してつける文字があてられます。
戒名： 本来、戒名とはこの二文字のことを指します。俗名（生前の名前）から一文字を用いることや、宗派に由来する文字が用いることが多いです。
位号： 戒名の下につける位の意味で、昔は階級を表していました。性別、年齢なども位号であらわされます。浄土真宗の場合は法名となります。

※誉号や日号、釋号などの宗派ごとの要素も存在します。ここに挙げた図は一例です。実際とは異なる場合があります。

よりそうお坊さん便なら、各種戒名が明確な費用で手配できます※

「位号（法名）」の種類によって戒名の費用は異なりますが、よりそうお坊さん便なら一般的な相場よりもお手頃な費用で手配できます。

※ 本位牌・仮位牌の引取や卒塔婆・過去帳記入については別途費用がかかります。詳しくはお電話でお問合せください。

位号の階級	各宗派の位号階級 浄土宗／真言宗／曹洞宗／臨済宗／天台宗／不明不問	各宗派の位号階級 浄土真宗	各宗派の位号階級 日蓮宗	一般的な相場（菩提寺）※	お坊さん便なら
一般的	信士・信女（しんじ・しんにょ）	釋・釋尼（しゃく・しゃくに）	信士・信女（しんじ・しんにょ）	15〜30万円	20,000円
	居士・大姉（こじ・だいし）		院信士・院信女（いんしんじ・いんしんにょ）	30〜50万円	60,000円
		院釋・院釋尼（いんしゃく・いんしゃくに）	院日信士・院日信女（いんにちしんじ・いんにちしんにょ）	80万円〜	160,000円
高位	院居士・院大姉（いんこじ・いんだいし）		院居士・院大姉（いんこじ・いんだいし）	100万円〜	200,000円

※1 出典：東洋経済2015年8/8-8/15合併号「お寺とお墓の大問題」

授与方法について
まずお坊さんから故人さまの人柄や趣味などを電話でお伺いします。
それを踏まえて戒名をご用意し、戒名授与書をご郵送いたします。

位牌について
戒名とあわせて位牌が必要な場合、よりそう仏壇選びの位牌をご用意いたします。
ご相談ください。

戒名の文字数について
各お寺、地域で文字数が異なります。戒名を授与する際には、それを踏まえたうえで授与いたしております。

ご注意

※菩提寺がある方につきましては、**必ず菩提寺の許可を先に得た後によりそうお坊さん便をご利用ください。**
菩提寺の許可を受けずに行った別の寺院への供養依頼が、後々トラブルとなるケースがございます。

サービスの流れ

お問い合わせ・ご依頼 → お坊さんの手配 → お坊さんの決定報告 → 手配報告書の郵送 → お坊さんからの挨拶連絡 → お支払い → 戒名授与

戒名授与のみの場合、お支払いがクレジットカード、後払い、銀行振込からお選びください

ご依頼方法

戒名の種類や付け方など、気になることがあれば何でもお問合わせください。

通話無料 **0120-541-612**

8時30分〜20時30分
土日祝可

納骨先の相談窓口

お墓さがし

納骨先についてお悩みの方へ

納骨先やお墓のご紹介･ご相談を承ります

現代では､ご遺骨の納骨先や供養の方法が多様化しています｡墓石のお墓だけでなく､｢合祀墓｣や｢樹木葬｣｢納骨堂｣など様々なお墓が､承継を前提としない｢永代供養墓｣として広く販売されています。納骨先の選択肢が増えている分､納骨先の選び方もまた難しくなっています｡よりそうが運営する｢お墓さがし｣では､複雑化するお墓事情に対応し､お客さまのお話から条件に合う墓地や霊園をご紹介します。

こんな方におすすめです

- ☑ 納骨先をどう探せば良いのかわからない
- ☑ 納骨先やお墓の選択肢にどんなものがあるのかを知りたい
- ☑ 予算やエリアなど条件に合う墓地や霊園を知りたい

納骨先のご相談･ご紹介を無料で対応



日本全国、様々なお墓をご紹介

従来のような墓石のお墓の他にも、樹木葬や納骨堂、合祀墓など、全国の様々なお墓をご紹介しています。

お墓の引越しや撤去もご相談ください

お墓の紹介だけでなはなく、今あるお墓の撤去(墓じまい)も、無料でご相談やお見積りに対応します。

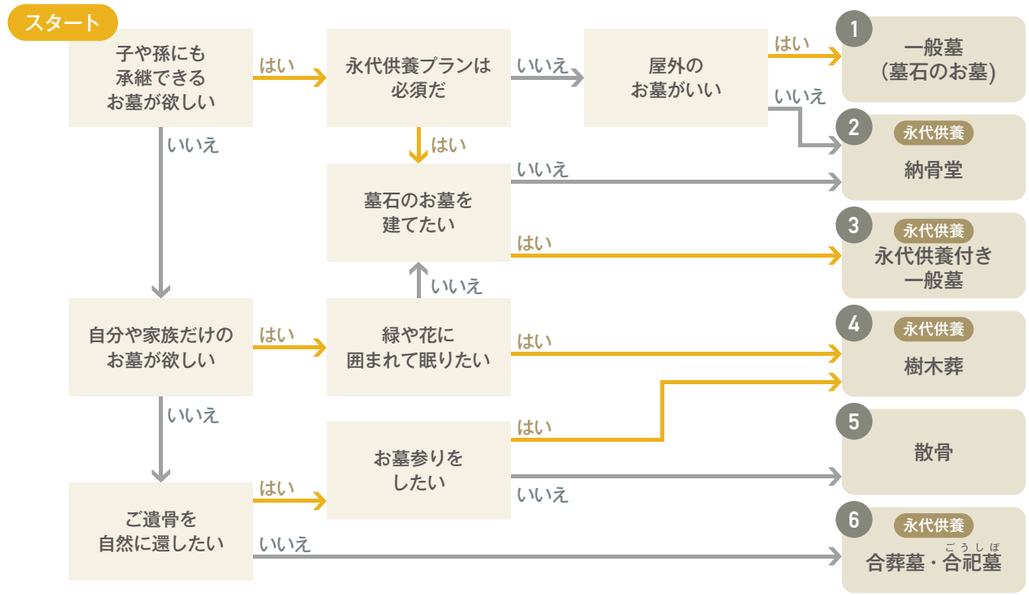
永代供養とは？



永代供養とは、親族に代わり墓地の管理者(寺院など)が故人さまを将来にわたって供養することです。永代供養をしてもらえるお墓は「永代供養墓」と呼ばれ、お墓を継ぐ人がいない方や、家族にお墓の負担を残したくない方などに選ばれています。
承継できるお墓でも、永代供養プランをつけられるものもあります。

おすすめのご納骨診断チャート

以下の診断チャートから、希望に合った納骨先をチェックしてみましょう。



1 一般墓（墓石のお墓）



従来のような墓石を建てて代々承継するお墓です。基本的には本家家族が引き継ぎますが、子どもがいない家族や親族などを納骨することもあります。

2 納骨堂



屋内に遺骨を安置する施設です。
天候によらずお参りの環境が安定しています。種類は様々で、個人や夫婦向けの区画から、大人数対応の承継できる区画もあります。

3 永代供養付き一般墓



墓石のお墓に永代供養が付いているものです。承継に不安がある方も安心して墓石を建てられます。
家族用の他、最近では夫婦用など少人数向きの区画も見られます。

4 樹木葬



樹木葬は、樹木や草花を墓標とするお墓です。元々は山林で始まりましたが、近年では都市部で花壇のような区画を設けたものも、樹木葬としてご案内されています。

5 散骨



納骨ではなく散骨という方法もあります。散骨とは、遺骨を粉状に砕いて自然環境にまくことです。
場所によって｢海洋散骨｣｢山林散骨｣のように呼ばれます。

6 合葬墓・合祀墓



ひとつの納骨堂に血縁など関係なく複数の遺骨を埋葬するお墓です。
原則、遺骨は骨袋に移すか、骨壺から出して直接埋葬します。納骨後は遺骨を返却できません。

納骨先やお墓のこと、まずはご相談ください

さまざまなご条件で納骨先をお探しします

お墓の地域や種類のみならず、「駅チカ」「ペットと一緒に眠れる」「バリアフリー」など、様々なご条件に合わせて、納骨先をご紹介します。

複数霊園の見学予約や資料請求も一括して手配

複数霊園の資料を見たい、見学をしたいという方も、「お墓さがし」がまとめて手配します。

年中無休で対応します いつでもご相談ください

年中無休、365日対応。9～18時でお電話やWeb問合せフォームにてご相談を受付けております。まずはお気軽にお問合せください。

こんな条件でお探しではありませんか？

ペットと一緒に眠りたい

アクセスのしやすさを重視している

管理の負担がなく跡継ぎがいなくても安心

年間管理費がない納骨先が良い

費用をできるだけ抑えて供養したい

自然豊かな場所で眠りたい

将来にわたって合祀されたくない

屋内でお参りしたい

お墓さがし ご利用の流れ

1. お電話またはインターネットからご相談ください
2. 担当者がご相談を承り、必要に応じておすすめの納骨先をご紹介します
3. ご希望の方は、墓地販売の担当者が資料送付やご見学の対応をいたします

墓じまいもご相談ください

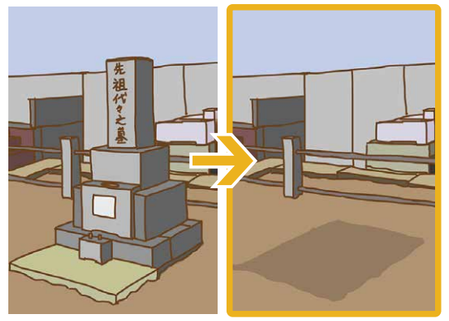
「遺されたお墓の管理は今後できなくなるかもしれない」という方のために、お墓さがしでは「墓じまい（お墓の撤去・改葬）」のサポートも行っています。墓石の撤去工事やお見積り、遺骨の移動に必要な行政手続き（改修許可申請）のサポートを一貫して対応。遺骨の引越先となるお墓や永代供養先も、全国の墓地・霊園からご紹介します。「何から手を付けていいかわからない」という方も、まずはお気軽にご連絡ください。

墓じまいサービス

墓石の撤去工事と
その周辺サービスに対応します

181,500円（税込）～

※ 墓所の広さ1～2㎡・外柵のないお墓の場合



サービスに含まれる内容

- 墓石解体撤去・処分・整地
- 遺骨の取り出し・引き渡し
- 改葬許可申請サポート

※ 遺骨の郵送などその他の内容も、ご相談承ります

まずはお見積りをご依頼ください

お墓の解体工事の費用は、立地・墓石の量、基礎の強固さなどによって大きく変動します。
一概に墓地の広さだけでは判断できませんので、まずはお見積りをご依頼ください。

事例 1　シンプルなお墓（3.40㎡）



大阪府高石市 公営墓地　**385,000円（税込）**

事例 2　広くて大きなお墓（6.00㎡）



東京都府中市 公営墓地　**517,000円（税込）**

お問合せ方法

お電話の場合

納骨先・お墓のご相談はこちらにお電話ください

通話無料 **0120-653-022**

電話受付9～18時（年中無休）

ネットの場合

QRコードを読みとってください

https://ohaka-sagashi.net/contact/

合同タイプの
永代供養墓

よりそう永代供養墓

お墓の管理が不安な方へ

ご家族に代わり寺院がご遺骨を供養します

永代供養とは、お寺などの墓地管理者が、親族に代わり将来にわたって故人を供養することです。「よりそう永代供養墓」では、複数のご遺骨をひとつの供養塔に収める合祀墓(ごうしぼ)にて、永代供養を勤めるお寺をご紹介します。「新しくお墓を建てても、その後の維持が難しい」「跡継ぎや管理の問題から今あるお墓を撤去したい」などの事情でご遺骨の供養先にお悩みの方は、ぜひご一読ください。

こんな方におすすめです

- ☑ お墓を建てても、その後のお世話をする人がいない
- ☑ 費用をかけられないが、きちんと供養したい
- ☑ 今あるお墓の撤去を考えており、ご遺骨の供養先を探している



よりそう永代供養墓プラン

寺院の合祀墓にて永代にわたりご供養します

よりそう会員価格
一柱 **55,000円** 通常価格 58,000円

全国対応　入檀不要
毎年4回の読経でしっかり供養　お支払いは初回のみ

プランに含まれる内容

好きな寺院を選べる
全国の信頼できる寺院を厳選してご紹介します

納骨(合祀)
お骨をお預かりし永代供養墓にお納めします

お墓の管理
一般的には、年間で発生する管理費用も含まれます

ご依頼前の注意点

※ 当社がご紹介する永代供養墓は、合祀墓というご遺骨を他の方のお骨と一緒にお納めするお墓ですので、後から取り出すことができません。ご注意ください。
※ 費用のお振込みが完了したらご依頼の確定となります。ご依頼が確定してからのキャンセルは、お骨がお寺に届いた後ではお受けできませんのでご注意ください。

よりそう永代供養墓　ご依頼の流れ

問い合わせ → ご依頼の受付 → お支払い同意書の発送（お支払いは、銀行振込またはクレジットカードになります。） → 証明書のご用意 → ご遺骨・証明書のお引渡し → ご遺骨を合祀墓にお納め

株式会社よりそうへ発送するもの
●永代供養実施に関する同意書

1.ご遺骨の身元を証明する書類
火葬・埋葬許可証、改葬許可証、どちらかの原本を1点。



2.ご依頼者様の写真付きの身分証明
免許証、パスポート、マイナンバーカード（表面のみ。また臓器提供情報と性別は隠したもの）、いずれかのコピーを1点。
※上記をお持ちで無ければ、身分を証明する公的な書類1点（健康保険証、戸籍謄本、除籍謄本等）と、民間で発行される社員証など顔写真付きの証明書をセットでご用意ください。

寺院へお引渡しするもの
●ご遺骨
●ご遺骨の身元を証明する書類
●ご依頼者様の写真付きの身分証明証（コピー）
お引渡しの方法は二通りございますので、ご依頼前に必ず寺院にご確認ください。

1.直接寺院にお持ち込み
寺院までご遺骨をお持ちになって、直接僧侶に手渡ししてください。ご遺骨は、破損や欠損が無いようにしっかりと梱包したうえで必要書類と合わせてお持ちください。

2.郵送にてお引渡し
ご遺骨を、破損や欠損が無いようにしっかりと梱包し、必要書類を同封したうえでゆうパックでお送りください。

全国30箇所以上のお寺からお選びください


栃木県芳賀郡●東円寺


東京都港区●東京徳純院


千葉県銚子市●阿弥陀院


新潟県加茂市●金泉寺


愛知県名古屋市●正蓮寺


愛知県名古屋市●海岸寺


岐阜県安八郡●大源寺


三重県津市●西方寺


奈良県宇陀市●法円寺


大阪府羽曳野市●西照山 西向寺


大阪府豊能郡●高代寺


京都府長岡京市●栄照寺


京都府向日市●泉福寺


京都府船井郡●妙行寺


兵庫県明石市●三國山 大聖寺


兵庫県養父市●水谷山 福王寺


岩手県九戸郡●東長寺


広島県広島市●永照寺


福岡県福岡市●福岡徳純院

他にも多数の寺院がご案内可能です。
詳しくはお問合せください。

申込方法

お電話の場合
永代供養墓のお申込み、ご質問はこちらにお電話ください
通話無料 **0120-541-598**
電話受付9～18時（平日のみ） 携帯電話からでも通話無料

申込書の場合
必要事項を申込書Eにご記入の上、投函してください。

海洋散骨

よりそう海洋散骨

お墓にこだわらず、故人さまをご供養したい方へ

お墓は要らない、自然に還りたい
新しい選択をする人が増えています

お墓そのものに対する考え方の変化や、亡くなった後の親族の負担を軽くするという観点から、お墓に入らず散骨という供養の形を選ぶ方が増えつつあります。よりそうでは、「よりそう海洋散骨」として、日本各地の海に散骨ができるサービスを手頃な料金でご提供しています。母なる海へ、自然へ、地球へ還るという新しい供養の形を、どなたでもお選びいただけます。

こんな方におすすめです

- ☑ 故人さまの生前の希望で海に還してあげたいという方
- ☑ 金銭的な理由により、お墓以外の手段で故人さまをご供養したい方
- ☑ 故人さまには身寄りが少ないため、お墓の後継者がいないという方

代理海洋散骨プラン

全国の海洋散骨業者が、
お預かりしたお骨をご遺族に代わり、
責任を持って散骨いたします。

よりそう会員価格
一柱 **55,000円**（税込）

通常価格
58,000円

散骨可能海域













その他の海域

お好きな海域からお選びいただけます。費用に変動はありません。

プラン内容（共通）

粉骨作業



ご遺骨を
粉末状にします

水溶性の袋



散骨後、ご遺骨
を包む袋です

骨壺処分



散骨後の骨壺
を処分します

献花用のお花



散骨の際に海
に献花をします

散骨代行



お客さまに代わり、
海へ散骨します

献酒と献水



散骨の際に
海に献酒、献水
をします

散骨証明書



散骨証明書を
作成し、郵送にて
お届けします

※当社の代理散骨は、他のお客さまからご依頼いただいた7柱（七名様）を合同で散骨いたします。※お骨が7柱集まってからの実施となりますので、日時をご指定いただくことはできません。ご了承ください。※お送りいただいた骨壺は散骨のあと、ご依頼した散骨業者の適切な管理のもと処分させていただきます。骨壺の中にお骨以外のものが入っていた場合には処分いたしますのでご注意ください。※「改葬（墓じまい）」の際のご利用は別途洗骨費用が発生します。詳細は弊社までお問い合わせください。

海洋散骨の流れ

出港 → 海上で散骨 → 献酒 → 献水 → 献花 → 黙禱 → 帰港 → 証明書発行



海洋散骨ご依頼の流れ

海洋散骨ご依頼の流れ	待機期間

お問い合わせ → 受付 → お支払 → ご遺骨・証明書等発送 → ご遺骨の粉砕化 → 散骨確定のご連絡 → 日程確定後、散骨当日まで待機します

事前にご用意いただくもの

お骨の身元証明書

火･埋葬許可書、改葬許可書、
これらいずれかの原本

依頼者様の身元証明書のコピー

免許証、パスポート、マイナンバーカード（表面のみ。また臓器提供情報と性別は隠したもの）、いずれかのコピーを1点。

※上記をお持ちで無ければ、身分を証明する公的な書類1点（健康保険証、戸籍謄本、除籍謄本等）と、民間で発行される社員証など顔写真付きの証明書をセットでご用意ください。

※ご用意頂けない場合は、ご依頼をお受けすることができませんのでお気を付け下さい。

よくある質問

Q.散骨したポイントは後で教えてもらえるの？
A.はい、もちろんです。散骨の儀終了後、お客さまのお手元に散骨地点を示した証明書とお写真をお送りいたします。

Q.日程は指定できますか？
A.日時はご指定いただくことはできません。格安の費用を実現するため、お骨が七柱集まってからの実施となりますのであらかじめご了承ください。

Q.散骨は違法では？
A.散骨を直接禁じた法律は現状ありません。国は、「墓地、埋葬等に関する法律においてこれを禁止する規定はない。この問題については、国民の意識、宗教的感情の動向等を注意深く見守っていく必要がある。」との見解を示しています。※1

Q.対応地域とは別の海へ散骨してほしい
A.申し訳ございません。現在は、全国7つの海域のみの対応でございます。その他の海への散骨の希望はお受けいたしかねます。

※1　http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kankyo/eisei/bochitou/ryuuijikou.html　ご注意　■散骨後にお墓を立てたいと思っても、遺骨がないと立てられない場合があります。あとの対応が不明瞭であるときには、遺骨の一部を残して散骨することも可能ですので、ご検討ください。　■ご遺骨を粉砕化させてからの散骨となりますので、ご依頼の際は独断で決めてしまうのではなく、必ずご家族の同意を得るようにしましょう。　■お支払は銀行振込みのみの受付となっております。

申込方法

お電話の場合

海洋散骨のお申込み、ご質問はこちらにお電話ください

通話無料 **0120-541-598**

電話受付9～18時（平日のみ）

ネットの場合

QRコードを
読みとり、
フォームより
お手続きください。

https://www.yoriso.com/kaiyo/

申込書の場合

必要事項を 申込書F にご記入の上、投函してください。

相続相談

【提供元】
一般社団法人相続みちしるべ

相続の手続きが必要な方へ

難しい相続手続き、お近くの信頼できる専門家がお手伝いします

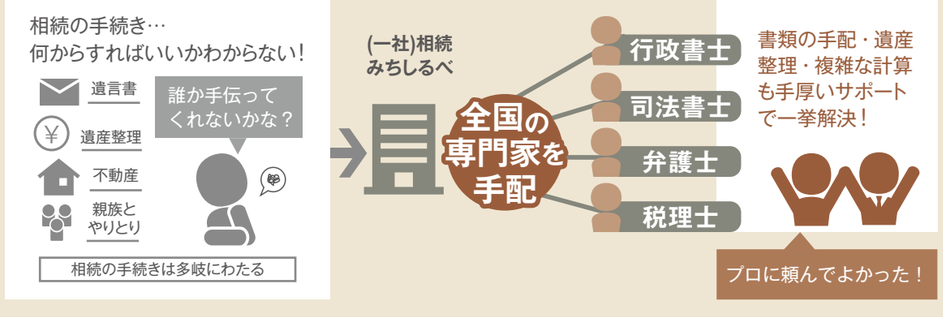
お葬式が終わった後には、一息つく暇もなく相続の手続きが必要になります。3ヶ月以内に相続を承認するか放棄するかを決めて、10ヶ月以内には申告を済ませなければなりません。(一社)相続みちしるべの相続相談は、あなたに必要な相続手続きを的確にアドバイスし、お近くの最適な専門家のサポートを手配します。プロが膨大な書類の収集や、申告手続きの負担を大きく軽減し、故人さまを偲ぶ時間をお作りします。

こんなことで お困りではないですか?

1. 相続関係の手続きが全くわからない
2. 相続人が誰かすらわからない
3. 役所で書類を集めるのがめんどう
4. 親族ともめているので調整ができない

あなたのお近くの信頼できる相続の専門家を無料で手配します!

- ☑ お近くの確かな専門家を手配
- ☑ プロが詳しくヒアリングしてくれる
- ☑ 相続人が何度も集まらなくても大丈夫
- ☑ 明瞭で安心の価格設定



相続手続きの流れ



※以下内容は網羅的なものではありません。また法令の改正などで条件や期限が変わる場合があります。必ずお客さまのご判断で最新の情報を元に実施してください。

3か月以内

1 相続人を確定する

相続において、相続財産を遺して亡くなった立場の方のこと（故人さま）を被相続人といい、相続財産を受け取る方のことを相続人と言い表します。まずはこの相続人を確定する必要があります。

2 相続資産を把握する

相続する資産の一覧を作成します。ここで気をつけたいのが、資産はプラスのものとは限らないということです。借金などマイナスの財産も一緒に相続することになります。相続資産の内訳をしっかりと把握しましょう。

3 相続の承認か相続放棄を決め、遺産分割協議を行う

相続放棄は3か月以内に

相続資産について、プラスのものとマイナスのものが出揃ってきたら相続を承認するか相続放棄をするか決めましょう。マイナスの資産が多い場合、相続自体を放棄できます。相続を承認する場合は、相続人全員で遺産分割協議を行います。

10か月以内

4 相続資産の名義変更を行う

相続を承認する場合、不動産や預金口座などの名義変更を行う必要があります。資産によりお手続きする内容が変わってきます。各種資産の内訳を今一度確認しましょう。

5 相続税の計算・申告を行う

10か月以内に

相続資産の査定が終わり、額面を算出した後に資産が基礎控除額を超えていた場合は相続税の計算と申告を行う必要があります。延滞してしまった場合延滞税を払う必要があるため、必ず10ヶ月以内に申告し、納税しましょう。

1 相続人を確定する

相続の手続きにあたっては、まず遺言書の有無を確認し、その上で必要な戸籍の収集、
および相続関係図の作成が必要となります。平日に関係する役所を回って書類を集めたり、
自筆証書遺言の検認を家庭裁判所に申請するのは相当な負担です。詳しいプロにお任せください。

法定相続人の順位と相続分
※配偶者がいる場合

相続順位	法定相続人と法定相続分	
子どもがいる場合（第1順位）	配偶者 1/2	子ども 1/2 を人数で分けます
子どもがおらず父母がいる場合（第2順位）	配偶者 2/3	父母等 1/3 を人数で分けます
子供、父母ともにおらず兄弟がいる場合（第3順位）	配偶者 3/4	兄弟姉妹 1/4 を人数で分けます

遺言書の有無を確認する

■ 遺言書の種類

自筆証書遺言

全文が被相続人の自筆で書かれた遺言書。紛失・偽造の恐れや発見されないリスクもある。
必ず家庭裁判所で検認を受けなければいけない。

公正証書遺言

公証役場で公証人が遺言者から内容を聞き取り、作成する遺言書。
家庭裁判所の検認は不要。

■ 遺言書を探してみる

自筆証書遺言	
保管場所	●机の引出 ●タンス ●本棚 ●金庫 ●仏壇 ●書類入れ

公正証書遺言	
保管場所	●公証役場

相続相談

裁判所への遺言書の検認申立（遺言書を開封し、遺言書の内容を確認）を代行します。

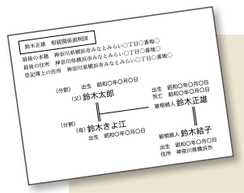
遺言書の検認
55,000円～（税込・実費別）

戸籍謄本を集めて相続人を確定する

銀行、不動産の手続には正確な相続関係を洗い出すため、戸籍と相続関係図が必ず必要です

故人さまの出生から死亡までの戸籍

相続対象者の現在の戸籍（人数分）



戸籍を集めた上で、相続関係図を作成します

煩雑な作業はプロにお任せ!!

相続相談

戸籍謄本を収集し、相関図を作成した上で正確な相続関係を洗い出します。

戸籍謄本収集・相関図作成
38,500円～（税込・実費別）

※上記は相続人が5名までの料金になります
※故人さまの兄弟姉妹が相続人となる場合は69,300円(税込)～となります

2 相続資産を把握する

相続の対象となる資産には、金融機関の口座、不動産、有価証券などがあります。
借金、ローンなどのマイナス資産も含め相続資産の全容を洗い出すには、過去の契約書類の捜索や
様々な機関・会社へ情報請求が必要となります。

遺産には、プラスの遺産とマイナスの遺産がある

■ プラスの遺産

不動産 / 預貯金 / 現金 / 有価証券 / 会員権 / 車 etc…

■ マイナスの遺産

ローン等借入金 / 未払いの税金・医療費 / 損害賠償金

プラスの遺産とマイナスの遺産を把握する

❶ 家の中を探す

資産を調べる際のチェックポイント

☐ 不動産	登記済権利書又は登記識別情報を探す。固定資産税の課税明細書、登記簿謄本、売買契約書などでもよい。
☐ 口座等	通帳・キャッシュカード・DMなど、銀行に関連したものを念入りに探すこと。
☐ 借金・負債	借用書、請求書、郵便物、手紙などから確認する。金融機関の信用情報機関に開示請求をする。



❷ 銀行や市役所に確認する

見つかった書類を参考に市役所で不動産の内容を確認したり、銀行の残高を確認する。



お客さまのお声
通帳やカードがいっぱい出てきたけど残高証明書はどうやってもらうのだろう？
●●市の不動産は本当に1つだったかなぁ…？

プロにお任せ！

遺産内容調査

相続資産の内容を証明する書類の取得を代行します。

残高証明書・取引記録・名寄帳の取得代行
22,000円～（税込・実費別）

※ 以上の内容は網羅的なものではありません。また法令の改正などで条件や期限が変わる場合があります。必ずお客さまのご判断で最新の情報を元に実施してください。

申込方法

お近くの相続専門家を無料で手配！ご不明な点等、お気軽にご相談ください。

通話無料 **0120-541-837**

電話受付10～19時（年末年始を除き年中無休） 携帯電話からでも通話無料

3 相続の承認か放棄を決める

相続権を持つ人は、資産だけでなく負債（借金など）も含めた相続財産について、
相続を承認するか、放棄するか３ヶ月以内に決定する必要があります。何もせずに期限が過ぎた場合、
全ての資産を自動的に承認したものとして見なされます。

資産と負債、どちらが多い？

資産が多い

単純承認（手続不要）

申し立て不要

全ての資産・負債を相続する。3ヶ月経過または遺産の処分を行うと法定単純承認として自動的に単純承認したものとみなされる。

どちらともいえない

限定承認 3カ月以内（手続必須）

申し立て3ヶ月以内

負債を弁済してなお残る資産があれば相続する。共同相続人全員での申し立てが必要なため、あまり利用されていない。

ご相談ください

負債が多い

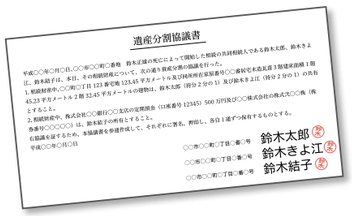
相続放棄 3カ月以内（手続必須）

申し立て3ヶ月以内

全ての資産・負債の相続に関する権利を放棄する。相続人それぞれの判断で申し立てでき、放棄した人の権利は、次の相続人に移る。

遺産分割協議を行う

複数人の相続人がいて、遺言で全ての相続割合が示されていない場合、相続人全員で相続割合について議論し、合意した事を示す書類である遺産分割協議書を作る必要があります。話し合った内容を正確に記録し、トラブルを防ぐと共に、不動産登記や預貯金の払い戻しなどの際に提出する書類にもなります。


遺産分割協議書

平成○○年○月○日、○○市○○町○番地　鈴木太郎の死亡によって開始した相続の共同相続人である鈴木太郎、鈴木きよ江、鈴木結子は、本日、その相続財産について、次の通り協議分割の協議を行った。

1. 相続財産中、○○町○丁目123番宅地123.45平方メートル及び同所所在家屋番号○○番同宅木造2階建床面積1階45.23平方メートル2階32.45平方メートルの建物は、鈴木太郎（持分2分の1）及び鈴木きよ江（持分2分の1）の共有とすること。

2. 相続開始後、株式会社○○銀行○○支店の定期預金（口座番号12345）500万円及び○○株式会社の株式○○株（株券番号○○○○）は、鈴木結子の所有とすること。

3. 前項の財産を除くその他の財産は、各自法定の持分を有するものとする。

上記協議を証するため、本協議書を2通作成して、それぞれに署名、押印し、各自1通ずつ保有するものとする。

平成○○年○月○日

○○市○○町○丁目○番○号　鈴木太郎 ㊞
○○市○○町○丁目○番○号　鈴木きよ江 ㊞
○○市○○町○丁目○番○号　鈴木結子 ㊞

相続相談

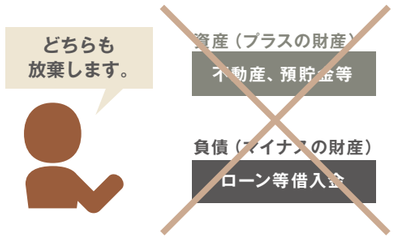
遺産分割について全員が合意している旨を証明する書類を作成します。

遺産分割協議書の作成サービス
49,500円～（税込・実費別）

※遺産の種類・数・相続人の人数などにより加算料金が発生する場合がございます

相続放棄する

資産（プラスの財産）と負債（マイナスの財産）のすべてを放棄します。



相続放棄を行う場合、3ヶ月以内に家庭裁判所へ申立する必要があります。

相続人連絡代行

相続権を放棄するために家庭裁判所に申し立てを行います。

相続放棄代行サービス（3ヶ月経過前）
55,000円～（税込・実費別）

※上記は放棄する1名当たりの料金です

4 相続資産の名義変更を行う

相続する資産の分配が決まったら、資産の名義変更や引き出し、
資産売却を行います。不動産の登記や銀行口座の名義変更は
様々なルールがあり煩雑なため、プロに相談するのがおすすめです。



名義変更が必要となる資産の例

預貯金の解約・名義変更

金融機関は口座名義人の死亡連絡を受けると、即時口座を凍結します。相続人同士で預貯金を分配する前に、預貯金を引き出すことを防ぐためです。凍結を解除するには、相続の手続きをすすめる必要があります。

① 銀行が死亡を知った時点で口座凍結	② 必要書類を集める
③ 相続人同士相談の上、相続手続き	④ 解約手続または名義変更

必要となる書類（一例）		
	戸籍謄本（故人さまの出生から、死亡時までの連続したもの）	
	相続関係図	遺言書
	印鑑証明書	遺産分割協議書

お客さまのお声：銀行手続の煩雑さにはもううんざり…

プロにお任せ！

相続相談

銀行ごとにルールが異なり、何度も窓口に行く必要があるなど煩雑な銀行預金の相続手続きを代行します。

預貯金の解約・名義変更サービス（1銀行）
55,000円～（税込・実費別）

※合計残高2,000万円を超える部分は加算料金が発生します
※新規での株式口座開設など特別な手続きについては別途料金が発生します

不動産の名義変更・売却

故人さま名義の不動産を、相続人の名義に書き換えます。不動産の処分には名義変更の手続きが必要です。必要な書類が多く、難易度が高いので、プロに依頼しましょう。また、そのまま売却も含めたサポートも可能です。

必要となる書類（一例）		
	戸籍謄本（故人さまの出生から、死亡時までの連続したもの）	
	登記簿謄本	登記申請書
	戸籍の附票	遺産分割協議書
	登録免許税	戸籍謄本
	住民票	印鑑証明書
	固定資産評価証明書	

※別途で登録免許税（固定資産税評価の 0.4%）が発生します
※複数の物件がある場合は加算料金が発生します

お客さまのお声：不動産登記は自分でやると難しいなぁ

プロにお任せ！

相続相談

故人さま名義の不動産を相続人名義に書き換え（登記）して正式な形で相続するようにします。

不動産の名義書換えサポート
71,500円（税込・実費別）

※不動産の価格が 2,000 万円を超える場合は加算料金が発生します
※司法書士が代理人として登記申請をします

※以上の内容は網羅的なものではありません。また法令の改正などで条件や期限が変わる場合があります。必ずお客さまのご判断で最新の情報を元に実施してください。

申込方法

お近くの相続専門家を無料で手配！煩雑な相続のお手続きはプロにご相談ください。

通話無料 **0120-541-837**

電話受付10～19時（年末年始を除き年中無休）　携帯電話からでも通話無料

5 相続税の計算・申告を行う

相続する資産の調査が終わり、評価額が判明した後、相続税の計算と申告が必要です。
まずは相続した資産が基礎控除額を超えていないかどうか、下の図を参考に計算してみましょう。



基礎控除額を超えていた場合は、故人さまの所轄税務署へと相続税の申告書を提出し、納税の手続きをする必要があります。計算の間違いや申告漏れがあった場合、税務調査を受け、加算税などがかかる恐れがあります。できるかぎりプロに相談し、間違いがないようにするのが安心です。

相続税の申告・納付は
相続開始から10ヶ月以内に
行う必要があります。

基礎控除額の計算方法

3,000万円 ＋ (600万円 × 法定相続人の人数)

遺産4800万円に対して

妻	長男	の場合

相続人の人数が2人であれば、基礎控除は4200万円です

3000万＋（2×600万）＝4200万

→ **相続税の申告をする必要があります**

遺産4800万円に対して

妻	長男	長女	の場合

相続人の人数が3人であれば、基礎控除は4800万円です

3000万＋（3×600万）＝4800万

→ **相続税の申告をする必要はありません**

複雑な相続税の計算について
ご提案いたします

計算の間違い・申告漏れは加算税が
かかる恐れがあります。
プロに相談することで
安全な相続税の計算・申告を行えます。

相続相談

制度・特例を最大限利用し、
できるだけ有利な
相続税の計算・申告方法を提案します。

相続税簡易査定
0円 よりそう利用者限定

相続税の申告
遺産額の0.5%~1.2%

※上記は税理士報酬の目安です。相続税の納税は別途必要となります

その他サービスについて

以上に挙げたサービスの他にも、相続について広い範囲でのサポート・代行でのお手続きをいたします。
相続一般でお悩みの方は下記電話番号までお気軽にご連絡ください。



お客さまのお声
不動産を
相続したけど、
もう家があるから
売却したいなぁ…
どうしたらいいかな？

プロにお任せ！

相続相談

相続後、不動産の売却をスムーズに行うためのお手続きをいたします。

相続不動産の売却サポート
売却代金の3.3%+6.6万円（税込）
※報酬額は財産額に応じて変わります

他にもこんなことができます

- 外国戸籍の取得・相関図作成サポート
- 未成年相続人の特別代理人選任の申し立て
- 相続人が認知症の場合の法定後見人選任手続き
- 後見人への就任
- 行方不明の相続人の失踪宣告
- ゴルフ会員権・リゾート会員権の解約サポート

※以上の内容は網羅的なものではありません。また法令の改正などで条件や期限が変わる場合があります。必ずお客さまのご判断で最新の情報を元に実施してください。

相続手続きの流れ

お問い合わせ → （一社）相続みちしるべからご連絡 → 現状のヒアリング → **必要な相続手続きを的確にアドバイス**
相続の手続きは複雑なものになりがち。お客さまおひとりお一人の状況を丁寧にヒアリングし、今必要なお手続きを判断いたします。サポートはお任せください。 → 担当のご紹介 → お見積り → お支払い

申込方法

お見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

通話無料 **0120-541-837**

電話受付10～19時（年末年始を除き年中無休）　携帯電話からでも通話無料

不動産売却

MarksLife

相続する不動産がある方へ

【提供元】マークスライフ株式会社

不動産売却や相続のご相談をワンストップで承ります

相続財産が不動産でも、その分の相続税は現金で納める必要があります。「思ったより価値がつかなかった」「早く売却することができなかった」となると、分割相続で揉めたり、相続税の納付期限である「亡くなったことを知った翌日から10ヶ月」までに現金が用意できなかったりなど、問題が起こることがあります。
どんな不動産でも相続・売却のご相談を承りますので、まずはお気軽にご相談ください。

こんな方におすすめです

1. 親が亡くなったので実家を売却したい
2. 相続した不動産がいくらで売れるのか知りたい
3. 相続手続きや遺品整理の相談も一緒にしたい

相続不動産のお悩み解決をサポートします!

ご相談者さまや物件の状況によっては、不動産売却のみならず、遺品整理や特殊清掃、遺産分割協議など相続に関する問題解決など、様々な対応が必要になります。そんなご相談者さまのお悩みに応えるため、相続不動産の専門家と協力してワンストップでサポートします。

全国対応可能

全国の物件に対応します。

※47都道府県対応可能
※離島など一部地域を除きます

買取り以外もワンストップ対応

不動産買取のほか、相続手続き相談、遺品整理、特殊清掃等、関連する対応を提携業者と協力しワンストップで承ります。それぞれお見積り作成は無料です。

買取り後の売主様責任なし

物件引き渡し後の構造物、設備関係、埋設物などについて、売主様に責任が発生しません。

※マークスライフ株式会社で買取をした場合に限ります。

相続診断士が対応します

相続の内容から問題点を明確にし、問題に合った専門家を無料でご紹介します。

※「相続診断士」は一般社団法人相続診断協会の運営する民間資格です

最短で、ご契約当日の入金可能

買取り契約後、最短で即日入金します。
ご契約締結の時刻によっては翌日入金となる場合がございます。その他、諸条件ございます。

幅広い物件に対応します

ご希望に応じて、見積もり査定の実施、提携先企業への販売活動の実施、仲介契約を踏まえた販促活動を、様々な状況・種類の物件で対応いたします。

売却が難しいワケアリ物件もお任せください

相続不動産の中には、売却が難しいものもあります。一般的な不動産会社ではなく、相続不動産を強みに持つマークスライフ株式会社なら、各分野の専門家と協力して、不動産売却をサポートできます。

事故物件

物件や共用部で前入居者が亡くなった経歴がある等、心理的瑕疵のある物件

心理的瑕疵や情報流出によって不動産価値が低下する

↓

リノベーションによるイメージチェンジや、専用のご供養の実施、瑕疵を気にしない職業の方へ販売することで、低下した物件の評価を少しでも高める工夫を行います。

再建築不可物件

法律上の接道義務を満たさず、現状の建物を解体した後の建築ができない物件

再建築不可の条件のみで不動産価値を過小評価してしまう

↓

接道義務を満たしている隣地の物件を買取ることで再建築可物件へ変更したり、買取後にリノベーションして再販したりすることで物件の付加価値を向上させます。

遠方物件

相談者様のお住まいから遠くにある、相続対象の物件

現地に行きづらく、物件管理や不動産会社との商談が難しい

↓

全国の支店と連携して遠方物件も対応。鍵をお預かりしての内見や、定期的に物件に訪問し、空気の入れ替え、隣地にはみ出た草木の伐採なども無料で承ります。

「まとめて相続」プランをご用意

不動産売却代金と諸費用を相殺することで、事前に支払いを発生させずに不動産売却を進められます。

不動産売却代金 − 諸費用（特殊清掃・遺品整理・相続手続き 他） ＝ 手取り

※ まとめて相続プランはマークスライフ株式会社の提携企業での不動産買取が条件となりますので予めご承知おきください。
※ 相殺可能な不動産売却にかかる「諸費用」は、マークスライフ株式会社が対応した関連サービスにかかる費用に限ります。
※ 一連の対応において発生する税金については、まとめて相殺の対象になりません。

まずはお気軽にご相談ください

● 相続税の納付期限は 10 ヶ月です

相続税の納付期限は、亡くなったことを知った翌日から、10ヶ月以内です。この間に、不動産、株、現金などの資産計算、保険の解約手続き、遺産分割協議、納税資金の確保までを終わらせる必要があります。

● 2024 年 4 月 1 日より不動産（土地・建物）の相続登記が義務化

2024年4月1日より、相続登記の申請が義務化されました。相続人は、不動産の取得を知った日から3年以内に登記申請をしなければなりません。3年を超過すると、10万円以下の過料の適用対象になります。

● 空家になったら 1 年以内を目処に対処しましょう

「空家等対策特別措置法」が定める要件に該当すると市町村が判断した場合、「特定空き家」に指定されます。
特定空き家に指定され改善の「勧告」を受けると、「住宅用地の特例措置」が適応されなくなり、固定資産税が6倍になってしまいます。
さらに改善の「命令」に応じなければ50万円以下の過料、命令にも応じず緊急性が高いと行政が判断した場合は「行政代執行」によって家屋が解体されるなどして、その費用を撤収されます。

申込方法

不動産売却無料相談ダイヤル

通話無料 **0120-543-242**

電話受付9～20時（年末年始を除き年中無休）

電話口で「よりそうのパンフレットを見ました」とお伝えください。

こちらは、マークスライフ株式会社につながる電話番号です。よりそう直通ではございません。当サービス以外のお問い合わせにつきましては、よりそう相談窓口までお問い合わせください。

遺品整理･生前整理

あんしんネット

故人さまの荷物でお困りの方へ

【提供元】アールキューブ株式会社 あんしんネット事業部

プロに任せれば、片付けラクラク、時間も節約。お見積りは無料です

故人さまのご遺品の整理は、ご家族の時間的な問題や事情によっては、肉体的･精神的に大きな負担となります。仕事や遠方で整理が難しい方のために、一部屋だけ･一軒まるごとでも柔軟にお手伝いいたします。お見積りは無料ですのでお気軽にご相談ください。

こんなことでお困りではないですか?

1 遺品･不用品で、部屋が溢れている

→ 専門家に任せると、時間も体力も大きく軽減されます

荷物の多い故人さまの遺品整理





間取	人数	時間	金額(税込)
1K	3名	6時間	240,000円

2 遺品整理の際、不用品を売りたい

→ 不用品の買取･回収、形見分けの配送まで行います

大型住宅の遺品整理





間取	人数	時間	金額(税込)
8LDK	12名	2日間	758,000円

3 故人さまの発見が、遅れてしまった

→ お部屋の特殊清掃、消臭作業まで承ります

特殊清掃、害虫駆除、消臭作業





間取	人数	時間	金額(税込)
2DK	6名	7時間	532,440円

サービスの流れ

① **ご相談･お申し込み**（お電話、または申込書でご連絡ください）
後日、提携先から、お客さまのご依頼内容を伺い、弊社の作業内容のご説明とお見積り、訪問日のお約束をいたします。

② **無料でお見積り**
具体的な作業の段取りと、お見積り金額をご提示いたします。ご依頼の場合、作業訪問日のお約束をさせていただきます。

③ **作業**
各種整理、片付けやお掃除、不用品の仕分け、梱包を行います。プロがお部屋を丁寧に片付けます。

当日の作業内容

① 家財の仕分け･梱包作業
② 貴重品の捜査と確保
③ 屋外への搬出
④ 室内清掃
⑤ リサイクル品･骨董品の引取り

オプション

● **形見分け･ご供養**
形見分けの配送、人形･お写真･お布団のご供養、仏壇の回収も承ります。

その他サービス

生前整理のご予約も承ります。
お気軽にご相談ください。

お見積りまで無料で承ります。お気軽にご連絡ください!

お見積り無料

ご利用料金の目安（税込）

間取り	作業員人数	物量㎥	作業費 20,000円 × 作業員人数	撤去費 10,500円 × 物量㎥	配車費用(配車台数で変動)	小計	家電リサイクル料金(家電3点)	最終お支払い金額の目安
1K	2名	4㎥	40,000円	42,000円	10,000円	101,200円	19,800円 ･冷蔵庫 ･洗濯機 ･テレビ大型	121,000円
1DK		8㎥		84,000円	15,000円	152,900円		172,700円
1LDK	3名	10㎥	60,000円	105,000円	23,000円	206,800円		226,600円
2DK		12㎥		126,000円	23,000円	229,900円		249,700円
2LDK	4名	16㎥	80,000円	168,000円	25,000円	300,300円		320,100円
3DK	5名	18㎥	100,000円	189,000円	30,000円	350,900円		370,700円
3LDK	6名	24㎥	120,000円	252,000円	46,000円	459,800円		479,600円

◎上記は目安金額で、物量とお部屋の状況によって金額が変動いたします。 ◎日曜･祝祭日は上記の10%UPの金額となります。 ◎エアコン取り外し、家電リサイクル、消臭･消毒作業、引越しや荷物配送、リフォーム、家屋解体作業についてはオプション（別途費用）にてご対応が可能です。

家電リサイクル料金（税込）

エアコン	一律 4,400円	洗濯機	一律 5,500円
冷蔵庫	大型 8,800円	テレビ	大型（16型以上） 5,500円
	小型 7,150円		小型（15型以下） 3,850円
衣類乾燥機	一律 5,500円		

※ 家電リサイクル料が発生するのは記載の5品目のみです。

消臭･消毒料金（税込）

消臭作業（オゾン消臭）	16,500円／日
害虫駆除作業	16,500円～
特殊ルームクリーニング	33,000円～
薬剤による消臭殺菌作業	22,000円～
浴室特殊清掃	55,000円～

申込方法

遺品整理･生前整理無料相談ダイヤル

通話無料 **0120-541-671**

電話口で「よりそうのパンフレットを見ました」とお伝えください。

こちらは、『アールキューブ株式会社』あんしんネット事業部につながる電話番号です。よりそう直通ではございません。当サービス以外のお問い合わせにつきましては、よりそう相談窓口までお問い合わせください。

よりそう

よりよい選択、理想の旅立ち。

株式会社よりそう
東京都品川区西五反田2-11-17 HI五反田ビル